

2022年度第2回産業医部会幹事会議事録

日時：2022年9月29日（木）15：00～18：00

場所：札幌コンベンションセンター 206会議室
（第32回全国協議会会場）※ZOOM併用

（敬称略）

出席：宮本俊明、小田原努、森口次郎、原俊之、菅原保、各務竹康、大橋力、
加藤憲忠、谷山佳津子、福本正勝、塚原照臣、西澤依小、石川浩二、
遠田和彦、西賢一郎、伊藤正人、岩根幹能、奥田昌之、真鍋憲幸、斎藤恵、
杉原由紀、池上和範、黒崎靖嘉

（監事）深澤健二

（オブザーバー）大神明専門医制度担当理事

欠席：西條泰明

1. 審議事項

①前回幹事会議事録の確認（資料1）

石川幹事より議事録の確認があり、修正事項があれば1週間以内に連絡し、それを受けて確定とすることとなった。

②化学物質の自主管理について（資料2）

宮本部長より、化学物質の自主管理について、政策法制度委員会で学会としての意見をまとめた報告があった。そこでは産業医部会幹事会からの意見も大きく取り上げられた内容となったことが報告された。また、今後、産業医部会の意見については、今回の協議会の4部会シンポジウムでも取り上げる他に公表等するかどうかについて確認があった。深澤監事より、部会研修会等で配布する案が、黒崎幹事からはまとめる価値があるという意見が出された。奥田幹事より、ランク付けの問題や用語の確認などもう少し練った方がよいという意見があり、今後継続して検討することとなった。

③学会100周年記念事業に向けたWG設置について

宮本部長より、業務執行理事会としてのWGが設置されたこと、また今後部会や地方会からメンバーが選任される方向であると報告があった。また各種資料の収集、保管の依頼があった。

④専門医制度について

大神専門医制度担当理事より、本年度の学会専門医試験は対面で実施され、28名が受験、22名合格したと報告があった。今回の不合格者の特徴として複数回受験が多かったこと等が紹介された。指導医資格のある先生には、積極的に指導医を多く受けてほしい旨、依頼があった。各務幹事から、本専門医の受験資格について産業医の各種資格が必要かどうか明記されているか確

認があり、専攻医あるいは社会医学専門医の資格が必要であることが明記されていると回答があった。

⑤医部会報について（編集委員会）（資料3）

原幹事より、第75号が池上幹事の担当で8月26日に1950部発行されたこと、第76号は石川幹事が主担当で編集作業中であることが報告された。シリーズものとして、化学物質の自主管理について、大前先生に6回執筆受諾いただけることになった。現場からの質問へのQ&Aも取り入れる方向であることが補足された。

奇数月末に発信されている学会のメルマガについて、産業医部会では部会報の編集責任者が行事予定一覧を黒崎幹事（広報委員長）経由で掲載したHPの案内をしていると報告があった。黒崎幹事より、今後複数の記事依頼があれば対応可能と補足があった。

社会医学系専門医試験合格者の記事掲載について議論があったことも報告があり、大神専門医制度担当理事より、社会医学系専門医は3分野があり、産業衛生学会を主としている・産業分野が主担当である合格者の把握は可能であり、毎年約30名合格者がいると説明があった。これを受け、一旦保留とした。

⑥プロフェッショナルコース内規について

加藤幹事より、2022年度Pコースについて、江口尚先生を実行委員長として、2023年1月21日、22日に現地開催とオンラインのハイブリット開催で予定していると報告があった。

また、Pコースの企画運営委員長、実行委員長、役員についての役割、任期、選任方法などの規定がなかったため、内規案が提示され、特に意見がなく承認された。黒崎幹事より、本内規をHPへ掲載するか確認があったが、内規であり掲載しないこととした。

⑦ポスター発表優秀賞について

西條幹事（総務担当 石川が代行）より、ポスター発表優秀賞について、抄録から10演題を選出、その後平和堂の河津雄一郎先生の演題に決定したことが報告された。ただ審査員から、「若手」と内規で記載があることから、今回の受賞対象はそのまましつつ、幹事会で本件議論することとなった。菅原幹事より、前審査委員長の立場から内規は現状で残しつつ、内容を踏まえて審査する、という案が現実であること、各務幹事より若手研究者の会の定義、伊藤幹事より近畿地方会の40才未満であることなどが紹介された。これらを受け、内規4ページ目の、「審査のあり方：全国協議会でのポスター発表優秀賞は、研究とは異なった位置づけで実践性に重きを置くこと、若手の研究・実践者を評価、奨励することも目的。従って、ベテランが高順位の場合や、過去の受賞者は上記を配慮して決定する」と変更することとなった。

奥田幹事より、COIについての確認の要否も検討が必要という意見があったが、現状は学会ルールを踏襲することとなった。岩根幹事より、40才未満、40歳以上の2つの賞を設けることも提案があったが、年齢確認の困難さがあり、今後検討していくこととした。

⑧学会メルマガの産業医部会担当について

上記⑤で議論済

⑨ホームページの活用、学会のメルマガツールについて

黒崎幹事より、学会 HP の「イベント」ページに関する部会としての投稿担当者の選任について、本来 HP 主担当が担当すべきであるが、現在の主担当（黒崎幹事）が広報委員長として掲載可否の判断に関与しているため、別途選任の依頼があり、西幹事が立候補し、承認された。⑨の担当表も「医部会ホームページ」を「部会ウェブサイト」「学会ウェブサイト」と変更することとした。

⑩産業医部会ホームページの記事作成の負担軽減方法

黒崎幹事より、「活動報告」ページの記事の作成作業が滞っていること、その代案として、部会報へのリンクを掲載して各種イベントの開催報告を紹介することが提案された。ただ、部会報の掲載のタイムラグがある問題があり、今後 HP 担当幹事で役割分担の見直しなどを、黒崎幹事を中心に検討していくこととなった。

⑪「活動報告」のポスター賞や各種企画の報告

黒崎幹事より、各地方会研修会の開催案内についても、依頼があれば部会 HP のトップページの「お知らせ」欄へ掲載可能であると報告があった。また、西幹事より、会員の受賞報告の HP 掲載について提案があった。各種賞の範囲について議論があったが、まずは国、中災防、産業衛生学会関連の表彰者に限定して掲載することとし、今後医部会報に掲載される受賞者には、編集委員会で HP への掲載可否を確認し、「可」の人のみ、黒崎幹事に連絡して掲載することとなった。

⑫第 32 回全国協議会自由集会（札幌）について

原幹事より、座長は原幹事と西澤幹事が担当で「対応困難事例についての私の取り組み方、コツ」として会期中に開催予定であることが報告された。

⑬第 96 回学会（宇都宮）医部会フォーラムについて

福本幹事より、産業医活動の、広い意味での自律管理をテーマとして、厚労省担当者、事業場の産業医などから講師を選定中で、5/11（仮）に実施予定で進んでいると報告があった。石川幹事より部会総会もフォーラムと同一日で連続しての開催希望と、幹事会・編集委員会の日程確認があり、大橋幹事から事務局へ依頼、確認することとなった。また、宮本部長より、幹事会の実施方法のあり方も今後検討していきたいとの意見があった。

⑭第 96 回学会（宇都宮）医部会企画「産業医の需要供給実態」について

宮本部長より、産業医選任の困難状況などの企画内容と、各演者の紹介があった。

⑮第 33 回全国協議会（甲府）自由集会について

塚原幹事より、西澤幹事とともに、内容を検討中と報告があり、座長を関東地方会幹事へ協力依頼があった。

⑯産業保健専門職の倫理指針を検討する WG

宮本部長より、本 WG 本部から医部会へ女性幹事の選任依頼があり、西澤幹事が担当することとなった。森口副部長より、本企画は 100 周年記念事業と並列したタスクフ

オースであることなどが補足された。

⑰クオカード取り扱いについて

宮本部会長より、粗品としてのクオカードは額が多くなり脱税として捉えられかねず、今後クオカードを粗品として提供することは金額によらず不可であること、粗品は5000円程度のものであれば可であることが説明された。

⑱部会員増へ向けて 入会の優遇など（資料 6）

森口副部長より、学会員数の伸び悩みがあり、その対策案の検討とし、部会として幹事会 ML で部会員・学会員のメリットをまとめたこと、今後学会全体として議論していく予定であることが報告された。宮本部会長より、学会費に加え、追加の会費徴収は理由付けが問題であり、歴史的には産業医部会では通信費として徴収していることが補足された。

⑲役割分担表について（資料 7）

宮本部会長より、各種担当の追加更新があり、部会員の意見収集、ホームページ担当幹事へも協力依頼があった。

⑳次回幹事会の日程について

2023年2月25日9時から（編集委員会は12時から）Web開催となった。

2. 報告事項

①第32回全国協議会準備報告

原幹事より、明日から多くの先生方に参加依頼があった。

②第33回全国協議会について

塚原幹事より、2023年10月27日から29日まで甲府市のYCC 県民文化ホール等で開催予定であると報告があった。

③第34回全国協議会の開催地について

宮本部会長より、関東地方会が担当し宮本部会長が企画運営委員長、実行委員長がイオンの増田先生で、2024年10月3日から5日に木更津のアカデミアパークで開催予定であることが報告された。

④第95回学会（高知）

杉原幹事より、参加人数3985名だったこと、その他報告があり、収支については最終確認中であり、盛会に終わったことが報告された。

⑤第96回学会（宇都宮）について

⑥第97回学会（広島）について

真鍋幹事より、中国地方会が主催で、2024年5月22日から25日に広島市平和公園ゾーンにおいて開催予定で準備中であると報告があった。

⑦各種委員会報告

生涯教育委員会について、伊藤幹事より、GPSについて、第95回学会からの推薦は終わり、今回の全国協議会から演題推薦、選考予定であると報告があった。

政策法制度委員会について、森口副部長より化学物質の自主管理について、提言を作っていく予定であることが報告された。

学術委員会について、森口副部長より、4部会で実務家の学術サポート案が出ており、基礎的な内容の動画作成を検討していることが紹介された。

ダイバーシティ推進委員会について、大橋幹事より、年度内にフォーラム、委員会オンラインセミナーをそれぞれ2回ずつ開催、開催予定であると報告された。また学会参加のヒント集第2弾（オンライン学会参加）を作成して公開済で、ダウンロード可能であることが紹介された。

広報委員会について、黒崎幹事よりメルマガが届いていない場合が散見され、メールアドレスの登録の確認など注意喚起の依頼があった。

⑧各担当幹事報告

森口副部長より、日本医師会で化学物質管理への対応について議題に上がり、日本産業衛生学会とも連携依頼していく意向であることが報告された。

⑨理事会報告（資料8）

大橋幹事より、7/30の理事会について報告があり、委員会ごとのCOIのポリシー策定が必要となったこと、ダイバーシティ推進委員会から、女性の座長登用を進めていくことが報告された。一般演題の重複発表について、国内他学会や研究会で既発表演題の再発表は不可、ただ数等変更があれば可、国際学会や学会誌の論文発表は、その旨の記載があれば発表可となったことが報告された。

⑩四部会長会議報告

100周年時の開催地の検討などの話が出ていることが紹介された。化学物質の自主管理のあり方の議論があったこと、弁当（2000円程度まで）は会議費として認める方向であるとの確認があった。他部会数が増加している中、医部会員は微減しており、今後増員対策をしていきたいと発言があった。

⑪各地方会活動報告

各地方会から活動状況の予定、報告があった。

⑬その他

宮本部長より、前回の部会幹事会で作成した熱中症情報について、温熱研究会とも共有して今後ブラッシュアップしていく方向性であることが報告された。

また、次回の宇都宮の学会時には、医部会幹事会は事前にオンライン開催しておき、どうしても顔合わせして決めることだけを昼食会の形式で審議することにして、幹事も学会で勉強機会を逃さないことが部会長から提案された。

以上